

平成21年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成21年9月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 太田 健一 2番 野並 享子  
 3番 小菅 六雄 4番 立入三千男  
 5番 内田 聡史 6番 奥村 治男  
 7番 西本 俊吉 8番 矢野 隆行  
 9番 梶山 幾世 10番 田中 良隆  
 11番 藤下 茂昭 12番 中島 一雄  
 13番 田中 孝嗣 14番 中田 幸子  
 15番 小島 進 16番 本田 章紘  
 17番 川口 東洋 18番 三和 郁子  
 19番 鈴木 市朗 20番 原田 薫  
 21番 田中栄太郎 22番 林 克  
 23番 河野 司

不応招議員 24番 秦 眞治

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

|         |        |          |       |
|---------|--------|----------|-------|
| 市長      | 山仲 善彰  | 副市長      | 川尻 良治 |
| 教育長     | 南出 儀一郎 | 政策調整部長   | 南 喜代志 |
| 総務部長    | 前田 健司  | 市民部長     | 高田 一巳 |
| 健康福祉部長  | 新庄 敏雅  | 都市建設部長   | 橋 俊明  |
| 環境経済部長  | 岡野 勉   | 環境経済部政策監 | 土肥 義博 |
| 教育部長    | 東郷 達雄  | 政策調整部次長  | 富田 久和 |
| 政策調整部次長 | 中島 宗七  | 総務部次長    | 田中 利昭 |
| 市民部次長   | 川端 良雄  | 健康福祉部次長  | 佐敷 政紀 |
| 都市建設部次長 | 林 隆    | 環境経済部次長  | 佐橋 市衛 |
| 教育部次長   | 田中 善広  | 広報秘書課長   | 寺田 実好 |
| 総務課長    | 川端 弘一  |          |       |

出席した事務局職員の氏名

|      |       |       |        |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 田中 正二 | 事務局次長 | 井狩 重則  |
| 書記   | 三上 忠宏 | 書記    | 吉川 加代子 |

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(河野 司君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(河野 司君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員23名、欠席議員1名。欠席議員は24番、秦眞治君であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、昨日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第13番、田中孝嗣君、第14番、中田幸子君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(河野 司君) 日程第3、前日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は一般質問一覧表のとおりであります。順次、発言を許します。

質問にあたりましては、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第12号、第21番、田中栄太郎君。

○21番（田中栄太郎君） 21番、田中栄太郎です。皆さん、おはようございます。

平素は、山仲市長をはじめ、他、職員におかれましては、市民福祉向上のためにご尽力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

それでは、長年の懸案でもあります（仮称）祇王駅設置について質問をさせていただきます。出席されている執行部の皆さんは、この課題の経緯を知られている方は数少ないと思いますので、概略の経緯を説明させていただき、質問に入りたいと思います。

野洲駅から篠原駅間の新駅構想が、当時、旧祇王村、中里村間で話が出まして、期成同盟発足手前まで来ておりましたが、昭和30年、町村合併により新駅構想の話が中断しました。昭和17年に三上村と合併しております野洲町と祇王村、篠原村、1町2村の合併に至り、その中で再び（仮称）祇王駅設置の話が浮上してまいりました。

同年の野洲町議会第2回定例会で、議案第77号第1条件として、（仮称）祇王駅設置に係る支出について、町一般会計より750万を支出すると議決され、当年10月31日に当時後藤松太郎町長に提出されております。

その後、昭和38年に安土駅と野洲駅周辺に、電車基地候補地として話がありました。結果、野洲駅周辺に決定され、新駅を含む電車基地がスタートしたわけであります。昭和39年には、現在の三上市三宅線、小堤永原線に至る120反の用地買収が始まり、うち、現在の基地北側にある側道富波永原線4メートル道、南側にある小篠原上屋線の6メートル道、現在は拡幅しておりますので、後、この道路は、当時町に国鉄から寄附されております。

用地買収においては、地権者のご理解とご協力を得まして、3日ほどで買収協力をいただいたように聞いております。昭和42年には、大阪鉄道工事事務所にて野洲駅までの複々線化に向けた準備委員会が設置されて、新駅電車基地複々線化に向けて、地元有力者が何回か工事事務所に頼みに行かれていたように聞いております。

昭和36年に都市計画決定されたことにより、昭和45年に都市計画区域、農業振興区域が決定され、今日に至る理念、ほ場整備事業が着手された時期でもあります。国鉄電車基地が完成されました、そのときに、電車基地が3月に完成されたということでございます。

基地内は、新駅を含む、新快速7両編成の電車がとまる駅舎として計画されていたようです。その念願を果たすために、祇王学区、行政懇談会には、自治会長は常に電車基地完

成後、駅舎の要望を積み重ねてまいりました。

ところが、現在に至っては、周辺の土地の用途も変わり、経緯を知る人は少なく、存続を願うものであります。

平成16年には、野洲町、中主町2町合併により市制がしかれました。主要施策として、野洲駅、篠原間の新駅設置に向けた調査・検討、施設整備のため、合併特例債16億円余り、充当されております。

野洲町時代であります。平成14年に新駅設置可能性基礎調査が行われ、駅の候補地として3案が、平成17年5月に特別委員会に報告されました。

振り返りますと、昭和30年、町村合併以来、54年余り経過しておりますと、環境条件、社会的な要件も変わっておりますが、先人の苦労も知らず、いまだかつて、新しいまちづくりの拠点となる新駅の話が進んでいない現状であります。今後、近い時期に、現実味のある行動をとって進めていただけるものか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

田中栄太郎議員の、（仮称）祇王駅設置についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、JR野洲駅と篠原駅間における新駅設置構想、いわゆる（仮称）祇王駅設置構想は、昭和30年の旧野洲町の合併時の建設計画、そして平成16年の新市、野洲市におけるまちづくり計画、いわゆる建設計画にも位置付けられてきましたが、今日まで実現に至っておりません。

一方、この構想につきましては、平成14年度に新駅設置可能性調査が行われ、新駅設置箇所候補地等の比較検討結果をもとに、新市においても議会へ報告されているところですので。

こうしたことを踏まえると共に、過去の経緯は当然ですが、将来の野洲の発展を見越しても、今後さらにこの計画の熟度を高め、計画の深度化を図り、事業推進に向けた合意形成を得ていく必要があると考えております。

この新駅の設置想定場所は、現状でも国道8号、県道野洲中主線、同南桜永原線に挟まれた、道路アクセスに恵まれた場所であり、さらに将来の可能性もある場所であります。既存の住宅地あるいは事業所への利便性が高まると共に、将来的に戦略的な拠点整備の可能性もあり、その展望の上に立って進めるべきものと考えております。

ただ、新駅整備構想における拠点地区整備は新駅設置と一体的に、周辺地区を面的に整備し、新たな市街地区形成を図る必要があります、新駅設置予定地区のＪＲ琵琶湖線での位置付け、財政的制約等の経済情勢から判断すると、決して容易に実現できるプロジェクトであるとは言えません。

しかし、私のマニフェストロードマップにおいても、市内での協議・検討と施工計画等の具体化を目指すことを約束しております。このことから、ＪＲ西日本との協議や、県要望を行うなど、関係機関との情報交換を進めてきたところであり、今後ともその熟度を高め、まちの持続ある発展の基軸となるプロジェクトとして具体化を図ってまいりたいと思っております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 田中栄太郎君。

○２１番（田中栄太郎君） ただいま、回答をいただき、少し前進をしてきたかなという感じを受けました。

当初の建設計画は、駅舎は家棟川敷川敷地となっておりますが、ＪＲ北側には現在、工場、住宅、家棟川敷地内には市営住宅が建ち並び、全く、無計画さに驚いております。計画は約束をされたものではなく、不断の努力と高い志により実現されるものと言われております。

この課題は、今日の財政面から考えますと逆行しているように見えますが、私は、将来の野洲市のまちづくりを、野洲市だけでなく、竜王町、湖南市を含めた広い視野に立って交通アクセス等を考え、また、企業立地にも一役買ってくれます。そういったことから投資効果は出てくると思っております。

また、今日まで建設のチャンスは幾度かありました。例えば、平成１５年４月１日付で社長に就任されましたＪＲ西日本の垣内剛社長は、当初は私鉄に比べて駅区間距離が長いので、新駅の開設を少しずつ進める意欲を示しておりましたが、要望活動もされていなかったことは残念でなりません。

そこで、再度お尋ねいたしますが、今後このような、今ご回答いただきました課題解決に向けて、どのように認識され、合意形成を図っていかれるのか、再度お聞かせを願います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 田中栄太郎議員の、（仮称）祇王駅設置についての再質問にお答え

をさせていただきます。

これほど歴史のあるプロジェクトですが、今日まで実現あるいは着手もされなかったことにつきましては、さまざまな要因があるというふうに考えております。それを実現するためには、その要因をきちっと押さえて、具体的に解決を図っていかないといけないと思っております。それには、5つ大きな課題があるというふうに思っています。

まず第1に、市において計画の熟度を高めることが必要と思っております。例えば、総合計画では基本構想、基本計画、そして実施計画へと具体化されますが、市の基幹プロジェクトと位置付ける必要があると思っております。これを通じてプロジェクトの必要性を明確にしていくということがまず第一であると思っております。

第2に、計画、技術の深度化を図ることが必要です。構想、計画、設計と、物的な制度を関係機関等と協議・調整を図りつつ、プロジェクトとして、複合的で他にも波及効果を及ぼす、事業効果の高いプロジェクトへ熟度を高めていく必要があると考えております。

昇降客に関しまして、まず、どれだけが得られるかという見通しであります。現在の野洲駅を利用している部分がある程度新駅へ振り替えられる。野洲駅に関しましても、現在北口周辺での大規模開発がありまして純増になりますから、それに見合った部分を新駅想定地域の事業所が、既に現在野洲駅を利用しておられる分がそちらへ向かうということを考えますと、それなりの利用客の確保の目処はあるというふうに考えておりますが、そういったことを具体的に数値で押さえていくことが必要かと思っております。

第3番目に、地権者等をはじめとする関係者の合意形成を図る必要があると思っております。合意形成は、プロジェクト実現の上で最も必要な部分であると考えております。

第4点目として、事業化に対応した法的措置等を講じることです。この中には農地転用、市街化区域への編入、施工区域の決定、都市計画道路決定等に伴う法的措置等を円滑に行っていくことが必要です。

この地域は、通称サブゾーンと言われておりますが、これは常々申し上げておりますように、現在耕作が放棄されている部分がありますが、その利用にあたっては、やはり治水対策、排水対策が課題となっております。あれだけの地域の排水をどういうふうにとっていくのかと、その目処を立てないといけないと思っておりますので、あわせてそういう課題の解決が必要と考えております。

そして、最後に第5点目として、当然、中長期的な展望に立った財政見通し、財源の確

保ということが必要と考えております。

ただいま申し上げました5項目は、相互に関連しておりますので、これらを総合的、一体的に行い、具体的に着実に見通しを立てつつ、プロジェクトの展望を明らかにしていきたいというふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 田中栄太郎君。

○21番（田中栄太郎君） なかなか、それをクリアするのに大変な、今後苦労があらうかと思えます。ただいま、都市計画決定をいただかないといけないというように、早くいけば、地区計画をされたら、なお早く進むのではなかろうかというような思いをしております。

しかし、新駅設置に係る条件整備は、道のりは長いと思いますが、山仲市長の手腕を発揮していただき、将来の野洲のまちづくりの一環として、一日も早くこの課題解決に向けて実現していただきますようお願いいたしまして、終わらせていただきます。

○議長（河野 司君） 次に、通告第13号、第9番、梶山幾世君。

○9番（梶山幾世君） 9番、梶山幾世でございます。

平成21年度9月定例会におきまして、最後になりましたけれども、次の3件について質問をさせていただきます。

まずはじめに、住生活の安定の確保についてお伺いいたします。誰もが、快適に住み続けられる住宅、まちづくりを望んでおられます。社会情勢も大きく変動している今日、市民のニーズに合った新たな住宅施策の展開が求められます。

本市においては、平成19年3月に住宅マスタープランを打ち出されました。その中でも、多様な居住ニーズ、新たなまちづくりの課題等に対応した的確な住宅供給を推進するため、市営住宅の整備等や民間住宅への適切な誘導・支援など、選択性と公平性を確保しつつ、全市民を視点において住宅施策の構築に努めるとあり、このマスタープランに基づいて、現在進められていると思えます。そこで、次の質問をさせていただきます。

まず1点目。今後の市営住宅についてでございますが、建設計画はどのように今遂行しているのか、どのような計画で今後取り組もうとされているのか、まずはじめにお伺いいたします。

次に、入居者の基準審査の件ですけれども、余り今日まで審査基準が変わっていないように思います。見直しの必要があると思えますが、いかがでしょうか。

次に、建設計画をする場合の財源確保はどのようにされるのか、まず1点目にお伺いいたします。

2点目といたしまして、高齢化社会に向けた対応策をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

3点目。障がい者、母子家庭、特にひとり暮らしの低所得者への対応策についてお伺いいたします。

次に、文化芸術の振興で心豊かなまちについてお伺いいたします。

2001年12月に施行されました文化芸術振興基本法の制定により、全国的にも条例の制定が進み、心豊かな生活をと取り組まれております。去る7月23日には滋賀県文化振興条例が公布され、基本方針が明確となりました。社会情勢が厳しい今日ゆえに、文化芸術の振興で心豊かなまちに、心豊かな市民生活が送れるよう、本市においても文化芸術振興条例を制定して取り組んではと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、妊産婦健診の無料化についてお伺いいたします。

少子化が進む中、安心して結婚、出産ができるよう、国の施策により、本年4月より妊産婦健診の自己負担が大幅に減り、喜びの声も聞かせていただいております。しかし、湖北方面では完全の無料化、また近隣の市でも7万円の補助があります。本市は将来の動向を考えて6万500円とされました。14回の配付も考慮されているものの、受診者の方からは、負担が大きいときもあり、もっと負担を少なくできないかとの声も聞きます。

財政の厳しい中、すぐ無料化とはいかなくても、もう一步の拡充が必要と考えます。また、国に要望書も出していただいておりますが、その要望書についての今後の取り組みについても、あわせてお伺いさせていただきます。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 皆さん、おはようございます。

それでは、梶山議員の、住生活の安定の確保についてお答えをさせていただきます。

1点目の、今後の市営住宅の建設計画につきましては、野洲市地域住宅計画に基づきまして、市営住宅の建替事業等を実施してきたところでございます。この計画では、前期、平成18年度から平成22年度におきまして建替事業が既に完了いたしており、後期の平成23年度から27年度におきましては、永原第2団地の施設改修や、木部団地第2期の建設予定となっております。



次に、入居者審査基準の見直しにつきましては、本年4月より、施行令の一部改正によりまして、入居に伴う所得要件の見直しを行いまして、政令で定められました月収を20万円から15万8,000円に変更され、現在運用しているところでございます。

また、その他の審査基準につきましては、近隣の市営住宅や県営住宅の審査基準と大きく変わるものではありません。したがいまして、現時点では現行の審査基準を見直す予定はございません。

次に、財源確保につきましては、永原第2団地の2棟の外壁補修は交付金事業の対象外でありまして、市単独事業費での施工となることや、木部団地第2期建設事業では、国の交付金事業の対象ではあるものの、市負担分は財源の確保が必要となりますが、こうしたことを考えますと、現状では市の一般財源で負担を賄うことは困難な状況でございます。

2点目の、高齢化社会に向けた対応につきましては、高齢化社会に向けて、市営住宅におきましても、一部の団地を老人向け団地として位置付けさせていただいております。

具体的に申し上げますと、小篠原団地の1階の一部9戸、永原第1団地の1階17戸、新上屋団地の1階16戸、木部団地6戸を老人向け団地として、入居者に65歳以上の方を含めることを入居条件として運用いたしているところでございます。

3点目の、障がい者、母子家庭、ひとり暮らし、特に低所得者層への対応につきましては、でございますが、特殊事情の心身障がい者世帯や母子家庭または父子家庭に対しましては、住宅運営委員会の入居者審査において一定の考慮をしているところでございます。また、一部の団地では、60歳以上の方等の単身入居を認めておるところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） それでは、私の方から、ただいまの梶山議員の、文化芸術の振興に関するご質問にお答えを申し上げます。

文化芸術は市民の創造性をはぐくみ、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供するものであり、さまざまな多様性を受け入れることによって、心豊かなまちを形成するものでございます。また、近年、伝統的な文化芸術を継承し、発展させることはもとより、独創性のある新たな文化芸術の創造も求められているところでございます。

県においても文化振興条例が制定されたことから、県の今後の取り組みを注視しながら、本市においても、心豊かで潤いのあるまちづくりや、個性豊かで活力にあふれるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

現在、教育委員会では、教育基本法の規定に基づきまして、本市の教育の振興に関する基本方針を定める教育振興基本計画の策定に向けて取り組みを進めているところでございます。その中で、本市の文化芸術の振興に係る基本方針や施策を定める必要がございます。

議員からは、市の文化芸術振興条例の制定につきましてご提案をいただいておりますが、理念的に条例を定めるより、まずはこの教育振興基本計画で、文化芸術の振興に係る具体的な方向性を定め、実効性を高めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 梶山議員の、妊婦健診の無料化についてお答えを申し上げます。

妊婦健康診査の公費負担拡充への取り組みにつきましては、国の緊急特別対策として平成22年度までの期限付きで実施されるものですが、本市では、この国の特別対策事業後も引き続き、継続性のある助成制度としていくため、医療保険並みの助成をと考え、今年度4月から、現状の1回ごとの健診費用から設定した額の受診券を14枚交付し、実際の妊婦健診にかかる費用の70から80%の公費負担をしております。

今のところ、妊婦の多くが受診されている医療機関において妊婦健診費用の単価アップは見受けられませんが、今後はその動向や受診券の利用状況を検証しながら、助成額の適正化を進めてまいります。

また、国、県に対しましても、時限措置から恒久的な措置へと、また補助の拡大等が図られるよう、要望もしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 梶山幾世君。

○9番（梶山幾世君） 住宅の確保について再質問させていただきます。

建設計画の中で、こちらの基本計画、今、27年度までの状況を言っていたのですが、今、永原第2団地が4棟ございますが、先日伺ってましたら、18戸が全く使えない、空き状態であるということで、もうそこは使わないというふうに聞いております。

こういうところがいっぱい出てくると、非常に入居を希望されている方におきましては、何とか修理して入れないものかという声も聞いているのですけれども、こういう状態が続

いてきますと、戸数もどんどん減ってきますし、今後の動向が本当に心配されるわけなのですけれども、この基本計画によりますと、永原第2団地は平成28年度から建て替えを検討というふうにあるのですけれども、28年度から建て替えが進められるのかどうか、その辺、もう一点お伺いします。

それと、この18戸の空きは、1部屋100万ぐらいかかるので、そこまで出して、18戸を修理すれば1,800万かかるわけなのですけれども、そういうお金はかけられないということで、どんどんそういったところが今後出てくるのではないかとということも懸念されるわけですが、できれば、そういった空きのままで置いている状態がないような取り組みをぜひ考えて、1人でも市民のニーズに応えたいという思いがあるのですけれども、何か、100万をかけなくてもできるような方法とか、そういう方法がないのかどうか、1点聞かせていただきます。

それと、私のところにも、毎晩のようと言ったらオーバーなのですけれども、非常に住むのに困るという、将来が不安でたまらないという電話がかかってくるのですけれども、その方は市営住宅の申し込みに該当にならない。今、母子家庭、障がい者等は優遇されておりまして、抽選の対象等にもなりますし、優先的に入っておられるケースが多いのですけれども、特に高齢、中くらいの女性、特に母子家庭の方は離婚されたりご主人を亡くされたりというケースがありますし、また、子どもがいなくても、離婚されて非常に生活に困っている方も多いです。特に、離婚せざるを得なくて離婚し、パートで働いても年齢制限があり、8万から多くても10万ぐらいの収入しかない。そこで、アパートとかマンションとかを探しても、大体五、六万円はかかるということで、そういう中で生活ができない、私たちが入れる住居を何とか考えてほしいというふうな声も聞くわけです。

そういった中で、この基準は20万円から15万8,000円まで最高額も減っておりますし、市独自でこの基準の見直し、例えば、今、永原第2団地は60歳以上のひとり暮らしでもオーケーということになっておりますけれども、こういう市営住宅が高齢者ばかりで運営されていくのもどうかというふうにも考えます。

そういった意味では、もう少し、年齢の緩和も独自の施策として考えて、40歳ぐらいから、若い18歳とか20歳とか30代の方はこれから結婚もできますし、将来があるわけですが、離婚されて仕事にもなかなかつきにくい方につきましては、高いマンションでのひとり暮らしというのは非常に難しいと思います。そういった面で、そういった基準の見直しはできないかということが、まず1点ございます。

それともう一点。大津市の方では、規模が違いますけれども、毎回抽選に外れている方、大津市は年4回募集されているようですけれども、4回とも外れた方は、申し込みをした棟においては、そこを出ていかれる方があった場合には優先的に入ってもら。1年間でそれがなければ、また一からクリアをして、申し込みをしてもらって、ある意味では1年後には入れる可能性があるということで、希望が持てるということなのですからけれども。野洲市におきましても、10回ぐらい抽選をしているけれども外れてばかりだという方もおられますし、また運がよくて、初めて申し込みをされて1回で入られている方もあります。そういった、非常にギャップがありまして、何とかそういったところを考慮してもらえないかという声もありますが、そういったところの見直し等はできないものかというふうに思います。

それとあと、私も住宅の担当をしたことがあるのですが、点数制度、そういったことも、今の母子家庭の方は非常にキャリアウーマンで、ある程度ばりばり働いていらっしゃる方もありますし、もちろん所得制限が15万8,000円ということになったので、制限されるかとは思うのですが、もう少し平等な点数の付け方もあってもいいのではないかということも感じましたので、その辺がどうなのか、見直しについて、もう一度お答えしていただきたいと思います。

住宅については以上です。

あと、妊産婦健診の無料化なのですが、今の答弁ですと、今後動向を見てまた考えていくということですので。今、そんなにたくさんの方から聞いているわけではないのですが、やはり受診者の方は全体を見て、無料化ということを国が訴えておりましたし、また県もそれだけの金額を確保していたということもありますし、また22年までの限定ということがあって、野洲市におきましてはそういった将来的なことも考えて、こういった金額にしてもらったのですが、やはり市民の方からは、湖北の方は、特に彦根市とか長浜とかは無料なのに野洲市はなぜできないのかとか、また近隣は7万円の補助が出ているのに野洲市は約1万低いじゃないかとか、そういった声も聞いておりますので、その辺もまたきちっと納得していただけるように考えていただければというふうに思います。これは要望としておきます。

もう一点。文化芸術の条例の件ですが、今回教育振興計画の中ですべて折り込んでいくということなのですが、これは、すべてに当てはまる内容になっているのでしょうか。教育の分野の中でのこういった振興計画ですので、子どもたちが中心になってい

ないかとかということも思うのですけども。

野洲市は、また10月末から文化協会の方で、芸術文化祭とか、また展示会が始まりまして、それに関わっている方は非常に楽しみにされておられます。しかし、そういった活躍の場の中に入れられない方とか、また、もっともっと活躍したいけれども十分な活躍ができていないという声も聞いているのですけども、そういった声もこの教育振興計画の中にしつかりとうたわれていくのか。

国の方では、特に芸術に秀でた方は非常勤講師として採用して、期間限定ではあるけれども予算を組んでいるので、ぜひそういったことも県、市で取り入れてほしいという声も聞いているのですけども。多分、県の方に予算があると思うのですけど、そういった取り入れを考えておられるのか、そういったものが基本計画の中に組み込まれていくのか、そういった点をもう一度聞きたいと思いますが。

最後に、文化芸術振興条例は教育分野だけではありませんので、こういった根付いた、野洲市を文化のまちにしていくための取り組みについて、市長の、ちょっと突然飛んで申しわけないのですけども、全般的に、教育分野だけではなくて全体的に係ってくることもありますし、やはり何というのか、経済が非常に厳しい状況の中なので、そういったときこそ心豊かな文化芸術に触れて、本当に潤いのある市民になっていただきたいという観点から、こういった文化芸術の振興への取り組みについて、最後に市長の思いも聞かせていただければありがたいと思います。その点、よろしく願いいたします。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、梶山議員から幾つか再質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目に、永原第2団地18戸、我々は政策的空き家と申し上げておりますけども、これにつきましては、施設改修費が非常に高く付くという現状でございますので、先ほど梶山議員からご指摘がございましたように、100万以上を要するということとなりますので、とても住宅の使用料だけで賄うことができない、多額の財政負担を要するということから、やむを得ず政策で空き家とさせていただいている状況でございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

それに関連しまして、100万を要するのですけど、100万以下にならないのかと、そうすると少しでも負担が少なくなり、住宅の募集が多くなるのではないかというご指摘がございました。これについては、市営住宅に入居していただく最低条件を満たすという

ことがございますので、そういうことを考えますと、それ以上下げるといのはなかなか難しいかということを担当から聞いております。

それと、永原第2団地の、平成28年以降に建て替えを考えているのですが、その見通しなりということのご指摘がございました。これにつきましては、当然財政状況とも大きく関連いたしますので、その時点の財政状況を見極めながら、最終的には決断をしていきたいというふうに考えております。

また、市営住宅の基準の見直しについて幾つかご指摘がございました。まず、年齢の緩和でございますけれども、今後高齢化社会等を考えますと、年齢の緩和は、我々、担当いたしております部局としては、これからの高齢化のことを考えますと、余り好ましくないのではないかというふうに判断をいたしておるところでございます。

次に、大津市の場合は、何回か外れますとそれが次の優先になるという形で、そういった改正の見通しはということでございますけれども、野洲市の場合は、当然、住宅の困窮度、これをいかに判断するかが大きなポイントになるケースがございますけれども、これを点数化、数値化によってやっているというのが1つでございます。もう一つは、実際に現地調査をして、例えば部屋が狭いとかがございますので、その部屋が狭い状況はどんな状況であるか、例えば、今現在老朽化のところに住んでいる、どれくらいの老朽化か、そういうのを含めまして、担当が現地調査をいたしております。

その現地調査をあわせまして、住宅運営委員会の方に、その結果をもとに判断をさせていただいているというふうな状況でございますので、私ども野洲市の場合は、大津市のケースはちょっと難しいかというふうに考えております。やっぱり、住宅困窮度、これをきちっと見極めながら最終判断をするのが我々担当の仕事だというふうに考えておりますので、そういった点をご理解、お願いしたいと思います。

以上、ご答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 梶山議員の再質問にお答えをさせていただきます。私の方からは、教育振興基本計画のことにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

この教育振興基本計画につきましては、今年度中に野洲市の方で策定をしていきたいということで、今進めておるところでございますが、この教育振興基本計画では、学校教育に限らず生涯学習構想ということで、学校教育、社会教育を含めまして、全体の野洲市の教育についての振興計画ということで策定をしたいというふうに考えておりますし、また、

パブリックコメントを求めていくということも思っておりますので、そういったところで皆さんのご意見も反映させながら、計画を策定していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 梶山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

主には文化の振興についてだったと思いますが、本当に、文化の振興は重要なことだと思っています。私たちが生きている意味というのは、食べる、寝る、仕事をするだけじゃなくて、やはり人と交わったり、文化芸術を楽しむということが本当に不可欠のことだと思っています。

文化も、日本の伝統文化から、あるいは、いわゆるハイカルチャーと言われる芸術文化までさまざまありますので、それぞれの人に合った好みのものが楽しめる、あるいは演じられるという状況がつけられることが、本当に肝心だと思っています。

ただ、経済性に馴染みませんので、やはり行政あるいは政策的な関与、財源も含めて必要だと思っております。今のままでいいというふうに思っておりませんので、制度だとか装備とか財源といったことも含めて、これからのあり方を考えていきたいと思っています。

ただ、いきなり条例で何かが実現するというものではないと思っておりますので、今の教育の振興計画もそうですし、もう少し広い観点から文化振興、あるいは今活動しておられる方を支援するという方策も考えたいと思っています。マニフェストロードマップにも、市役所あるいはいろんな公共施設のギャラリー化というのを書いておまして、できるだけ市役所にも市民の方の作品を展示いただくとか、そういった取り組みも今始めつつありますので、きめ細かな形で文化の振興を図っていきたいというふうに考えております。

それと、住宅政策も、ご指摘のように一応計画はあるのですが、実際は、私が見るところ、かなり手薄になっていると思っています。余り、財源あるいは行政的な力が注がれておりませんので、これは全国的にも、特に都市部はそうですが、野洲市でも募集をすれば大体五、六倍という状態で、それも要件を満たした方がそれだけおられるということは本当にすごい状態だと思っています。

その中で、母子家庭あるいは障がい者の方に優先的に入ってもらっていますので、通常の住宅困窮者の方が応募なさっても入っていただけないという、本来の公営住宅の趣旨と異なっている。普通ですと、障がいの方は障がいの方、あるいは母子家庭の方はというふ

うにすべきなのですが、一緒にしているということからすると、本来の趣旨が達成できていないという状態です。

ただ、一方、先ほど部長が答えましたように、本当はもっと財源を中期的に見通してあるべきだったのですが、先般もお答えしましたように、今、起債の返還だけで毎年9,000万を超えています。これがもう1,000万円ぐらい、すぐにふえると。そこに新たなものを建てていけば、簡単に億を超える起債の返還が出てくるということで、今の野洲市の財政力でいくと見通しが立たないということなので、部長の答弁が、割合苦しい答弁になっていますが、集中改革プランを通じてもう一度、無駄を省いて財政を健全化した中で、市営住宅についても対応していきたいと考えています。

民間で幾らでも供給されるのですが、議員ご指摘のように、所得の低い方、あるいはさまざまな課題を持っている方はそういった民間住宅が利用できません。本当に、この成熟の日本の中で、この野洲市みたいな豊かなまちで、住宅に困っておられる方がそれだけたくさんおられるというのは大きな問題だと思っていますので、そういった観点から取り組みを進めていきたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 梶山幾世君。

○9番（梶山幾世君） 住宅については、市長もそういう課題をしっかりと認識していただいているようですので、そういった思いを市民に伝えていきたいというふうに思っております。

もう一回、住宅の件で部長にお伺いしたいと思いますが、この永原第2団地に住んでいる方から、議員になってからずっと建替計画を聞かれているんです。建て替える場合、今、どうなるかわからないということですが、野洲地域住宅計画の中で、国が補助をして、援助して建て替えていくという計画になると思うのですが、仮に、永原第2団地1棟を建て替えた場合は、どのような配分でどのぐらいかかるのでしょうか。大体でいいのですが、金額的なこともしっかりと訴えていきたいと思うのですが、それを最後に1点、お伺いしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野 司君） よろしいか。

○9番（梶山幾世君） はい。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。



暫時休憩いたします。

(午前9時49分 休憩)

(午前9時50分 再開)

○議長(河野 司君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部長。

○都市建設部長(橋 俊明君) それでは、梶山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

大体、建て替えるとどれぐらいの値段かということでございますけども、1戸当たり約2,000万かかるのではないかというふうに。2,000万、それで16戸といたしますと、3億2,000万ぐらいかかるのではないかというふうに試算をいたしております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長(河野 司君) 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明9日から9月17日の9日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、明9日から9月17日の9日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。

来る9月18日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでございました。(午前9時51分 散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成21年9月8日

野洲市議会議長                      河野        司

署名議員                              田中孝嗣

署名議員                              中田幸子